

令和2年度第1回アイランドシティはばたき公園管理・運営等アドバイザー会議の意見と対応 (1)

● 順応的管理計画〈暫定プラン〉令和2年11月版 について

議 事	意 見		対 応	対応
(1) 令和元年度の活動報告	なし			
(2) 順応的管理計画				
1) 順応的管理計画 〈暫定プラン〉の構成	意見1 議事録 P1	湿地を育てながら常に市民の意見を反映し最適な方法を模索していくこと。	レベル2 (P13) やレベル3 (P20) に、「市民の意見を反映しながら随時見直しを行う」ことを留意点として記載するなど、実施の旨を明確化する。 (修正: 資料2 修正案 P13、P20 参照)	順応的管理計画を修正
2) 包括的目標 (レベル1) について	意見2 議事録 P3	「外部からの動物の移入は基本的にしない・させない」と修正し、この「基本的」を追加挿入することで余白を持った記載とする。	P12を「なお、「生物多様性ふくおか戦略」にもあるとおり、この湿地では原則として、湿地で自然発生した生物が形成する生態系の保全の場とし、外部からの動物の移入は基本的にしない・させない方針とします。」と修正する。 (修正: 資料2 修正案 P12 参照)	順応的管理計画を修正
3) 具体的な行動計画・実行方針 (レベル2) について	意見3 議事録 P3	富栄養化が課題となっているのであれば、生物生息の変化をスタートとして、水質悪化につながる流れが必要となる。	P17 図 12 に「生物生息の変化」→「鳥の増加」を加え、「水質・底質の悪化」に影響があるとなると、鳥の増加を抑えることが目標となり、指標項目の達成と矛盾する過年度の調査で、降雨による水が入れ替わることで水質が改善することが分かっていることから、「物理循環の変化」を環境の変化とし、「富栄養化」→「水質・底質の悪化」となるように整理する。 (修正: 資料2 修正案 P17 参照)	順応的管理計画を修正
4) 目標達成基準による管理 (レベル3) について ・目標達成基準 P21 表7 について	意見4 議事録 P4	水質の目標達成基準に「水生昆虫類の種組成の変化が生じない」とあるが違和感があるため、水生昆虫類の項目にこの観点を追加すると良い。表現とすれば「種数の減少が経年的に生じていないこと」、「種組成の変化をみるための多様性指数に顕著な変化が生じていないこと」が良い。	順応的管理計画の「表7 目標達成基準の設定」の水質の水生昆虫類の下りを削除し、水生昆虫類の目標レベル・目標達成基準に「種組成の変化をみるための多様性指数に顕著な変化が生じていないこと」を追加する。 (修正: 資料2 修正案 P21 参照)	順応的管理計画を修正

令和2年度第1回アイランドシティはばたき公園管理・運営等アドバイザー会議委員意見と対応 (2)

● 順応的管理計画〈暫定プラン〉令和2年11月版 について

議 事	意 見		対 応	対応
4) 目標達成基準による管理（レベル3）について ・目標達成基準 P21 表7について	意見5 議事録 P4	植生の目標達成基準については「整備初期段階と比較してヨシや水域・岸際の広さが顕著に拡大していないこと」が良い。	「表7 目標達成基準の設定」において、植生の指標項目は水域の広さが整備初期段階から狭くなっていないことを確認することが目的であるため「整備初期段階と比較してヨシが拡大し、水域の広さと水際の移行帯が顕著に減少していないこと」に修正する。 (修正：資料2 修正案 P21 参照)	順応的管理計画を修正
	意見6 議事録 P4	侵略的外来種の種数をゼロにすること目標達成基準とし、対象は国及び福岡県の外来種リストとする。	外来種のリストの説明を表8(4) 維持管理作業の実施計画の外来種対策に記載。 (修正：資料2 修正案 P25 参照)	順応的管理計画を修正
・管理手法（維持管理実施計画）	意見7 議事録 P5	池干しが環境のリセットであるならば、表8(1) 水質ではなく、表8(2) 生息環境に修正したほうが良い。	水質から池干しを削除し、P24 表8(3) に池干しを追加する。 (修正：資料2 修正案 P22、P24 参照)	順応的管理計画を修正
・モニタリング計画	意見8 議事録 P5	富栄養化の心配や臭気が発生している課題があるのであれば、底質調査を加えることも検討したほうが良い。	P21、表7、P26、表9、P28、表10に底質を加える。外観等からよし悪しが判断できない水質については分析による調査を実施し、外観や臭いから環境が悪化していることが判断できる底質は外観と臭いによる概況調査とする。 (修正：資料2 修正案 P21、P26、P28 参照)	順応的管理計画を修正
	意見9 議事録 P6	表9の水生昆虫類調査には、採取できた底生動物の記録、定性と定量の両調査をしていることが分かるように記載する。	表9に定性と定量の両手法の実施の旨を記載する。 (修正：資料2 修正案 P26 参照)	順応的管理計画を修正
・モニタリング計画	意見10 議事録 P6	P25 図16、表10の底生動物は「水生昆虫」を指すのか。	底生動物は全て水生昆虫に修正する。 (修正：資料2 修正案 P27 参照)	順応的管理計画を修正

令和2年度第1回アイランドシティはばたき公園管理・運営等アドバイザー会議委員意見と対応 (3)

● 順応的管理計画〈暫定プラン〉令和2年11月版 について

議 事	意 見		対 応	対応
<p>2) 適切な湿地の維持管理に向けた課題 ・外来種への対応</p>	<p>意見 11 議事録 P7</p>	<p>外来種の管理として資料ごとに「防除」、「防御」、「駆除」と様々な表現がある。</p>	<p>「防除」、「防御」、「駆除」の用語の意味を鑑み、外来種の侵入後の対策としてはすべて「駆除」を使用し、外来種の侵入前の対策には「防除」を使用する。このため、維持管理作業の実施計画で、防除と駆除の2段階対策を設定した(表8)。 なお、レベル3の「目標レベル・目標達成基準」は「外来種の侵入が防御されている環境」を「外来種が侵入していないこと」と表現を改める。 (修正：資料2 修正案 P21、P25 参照)</p>	<p>順応的管理計画を修正</p>
	<p>意見 12 議事録 P7</p>	<p>外来種について定期的な駆除が重要である。</p>	<p>外来種対策の具体案を順応的管理計画のP23表8、表9に付け加える。 (修正：資料2 修正案 P25、P27 参照)</p>	<p>順応的管理計画を修正</p>
	<p>意見 13 議事録 P7</p>	<p>包括的目標(レベル1)で「共生を象徴する空間づくり」とあり、市民活動の中で市民が外来種を持ち出す可能性もあるので責任をもって計画を立てておく必要がある。</p>	<p>表12の目標基準に希少種や外来種等の生物に関する情報の学習と生物多様性保全についての知識の向上を加える。 (修正：資料2 修正案 P32 参照)</p>	<p>順応的管理計画を修正</p>

令和2年度第1回アイランドシティはばたき公園管理・運営等アドバイザー会議委員意見と対応 (4)

● 順応的管理計画〈暫定プラン〉令和2年11月版 について

議 事		意 見		対 応	対 応
市役所による修正					
順応的管理計画 4) 目標達成基準による管理 (レベル3) について ・目標達成基準 P21 表7 について	市意見			植生の指標項目はレベル2にあわせて、アジサイ類を省略し、「小型のシギ・チドリ類が利用できる裸地が確保されていること」に修正する。 (修正: 資料2 修正案 P21 参照)	順応的管理計画を修正
順応的管理計画 4) 目標達成基準による管理 (レベル3) について ・目標達成基準 P22, 23 表8(2)(3) について	市意見			指標項目、目標レベル、目標達成基準、実施の判断基準の統一がされていなかったため、統一した (修正: 資料2 修正案 P23、24 参照)	順応的管理計画を修正